

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 康博
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 中野 武夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

- (1) 当社取締役社長佐藤康博及び常務取締役中野武夫は、当社の第10期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。
- (2) 当該確認を行うに当たり、財務諸表等が適正に作成される以下の体制が整備されていることを確認いたしました。
 - 財務諸表等の作成に当たって、その業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - 内部監査部門が当該責任部署における業務プロセスの適切性・有効性を検証し、取締役へ報告を行う態勢にあること。
 - 重要な経営情報が取締役会へ適切に付議・報告されていること。
- (3) なお、四半期報告書提出に当たり、当社はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

該当事項なし